

研究・イノベーション学会 国際問題分科会報告

終わりになき戦争紛争の100年史

1. 『終わりになき戦争紛争の100年史』について
2. プーチンは時代を変えたか
3. 古典的戦争のなかの21世紀性
4. 戦時-平時の区別がない世界

六辻彰二

横浜市立大学講師／博士（国際関係）

1. 『終わりになき戦争紛争の100年史』 について

本書出版の経緯と狙い

- [Yahoo!ニュース記事](#) 「『ロシア封じ込め』の穴（1）—ロシア非難をめぐるアフリカの分断と二股」（2022.5.9）による発注
- 戦争に関する基礎的概念と歴史的事実の整理
= 「正しく恐れる」ための基本情報の提供

本書の構成とポイント

- 第一次世界大戦から約100年間の88の戦争
 - [国家間戦争に限定しない](#) ex. 対テロ戦争
 - 個別の事情を結ぶ連続性への視点 ex. ベトナム戦争と麻薬戦争
 - その他の社会領域との相互作用 ex. [経済](#)、科学技術、移民など

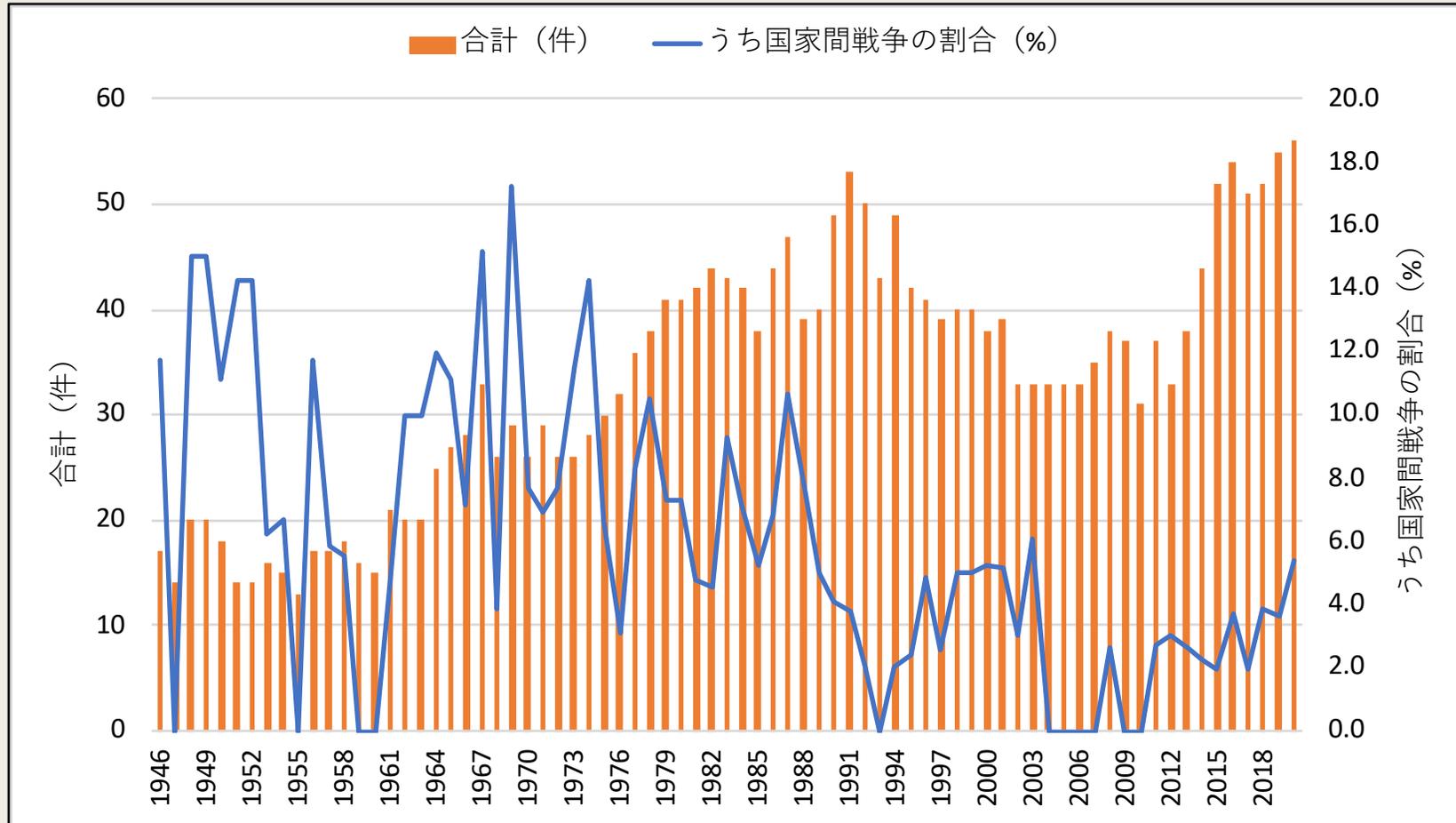
国連総会におけるウクライナ侵攻に関する ロシア非難決議（2022.3.2）

	国連加盟国 (国数)	国連加盟国に占め る割合 (%)	うちアフリカ (国数)	アフリカに占める 割合 (%)
賛成	141	73	28	52
反対	5	3	1	2
棄権	35	18	17	31
無投票	12	6	8	15
合計	193	100	54	100

(出所) United Nations: Digital Library, Aggression against Ukraine: Adopted by the General Assembly (A-ES-1/L.1)

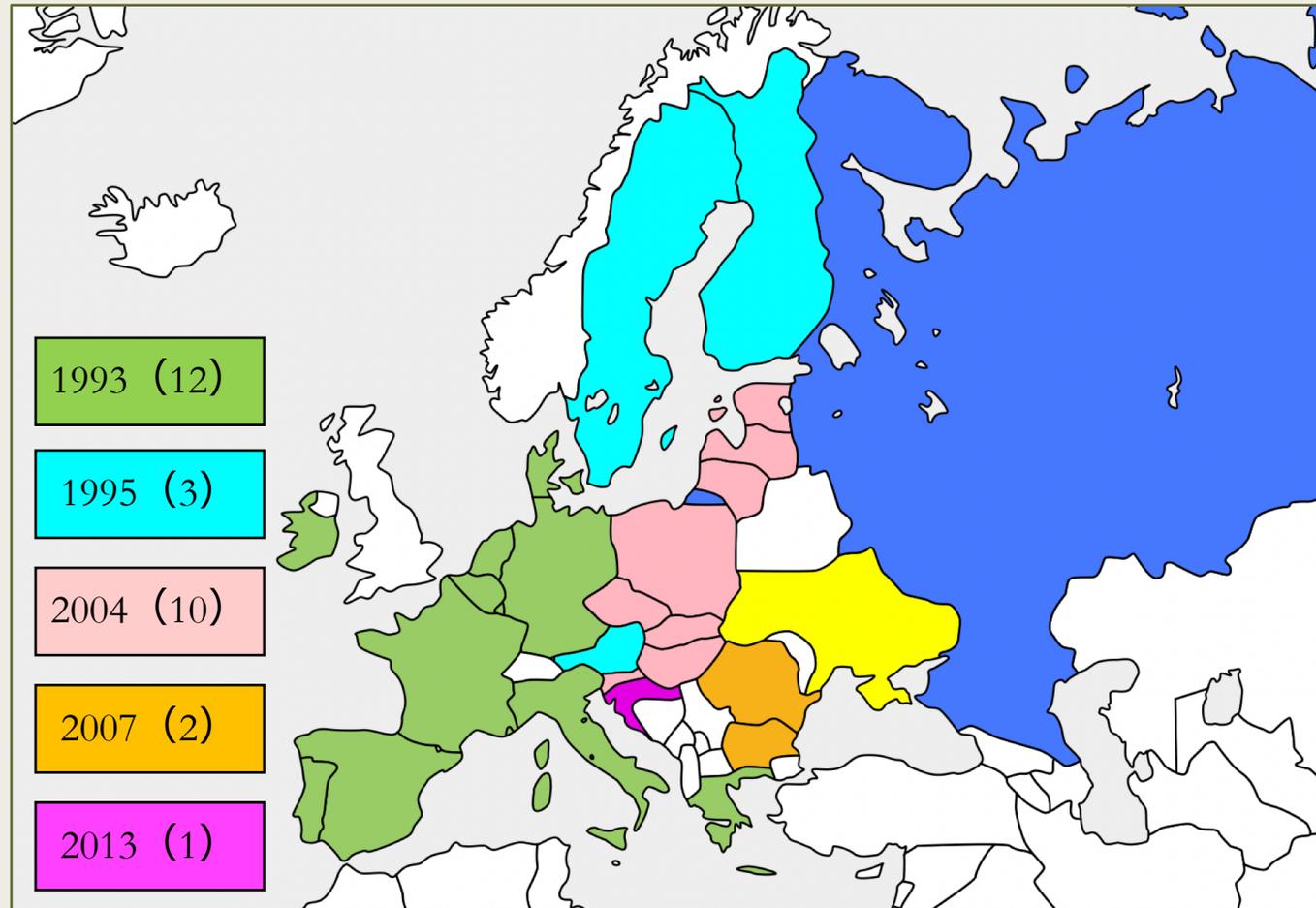
(<https://digitallibrary.un.org/record/3959039>)

世界全体での紛争



(出所) University of Oxford/Global Change Data Lab, Our World in Dataより作成。

EU加盟国の増加状況



2.プーチンは時代を変えたか

ウクライナ戦争の衝撃

- 「ポスト冷戦時代の終わり」「民主主義vs権威主義」
- 「歴史の画期としてのウクライナ戦争」認識
 - = ジョージア戦争（2008）、シリア内戦（2011-）との差異
 - 時代が変わった結果としてのウクライナ戦争
- 米国一極構造の揺らぎ（2000s半ば-）
 - B.オバマ「リーダーシップなき世界」（2009）
 - D.トランプ「米国第一」（2016）の意味
- ロシアを支えるグローバル経済と多極構造 ex.新興国の中立
 - ⇔ 冷戦期のブロック化された二極構造

ウクライナとその周辺



3. 古典的戦争のなかの21世紀性

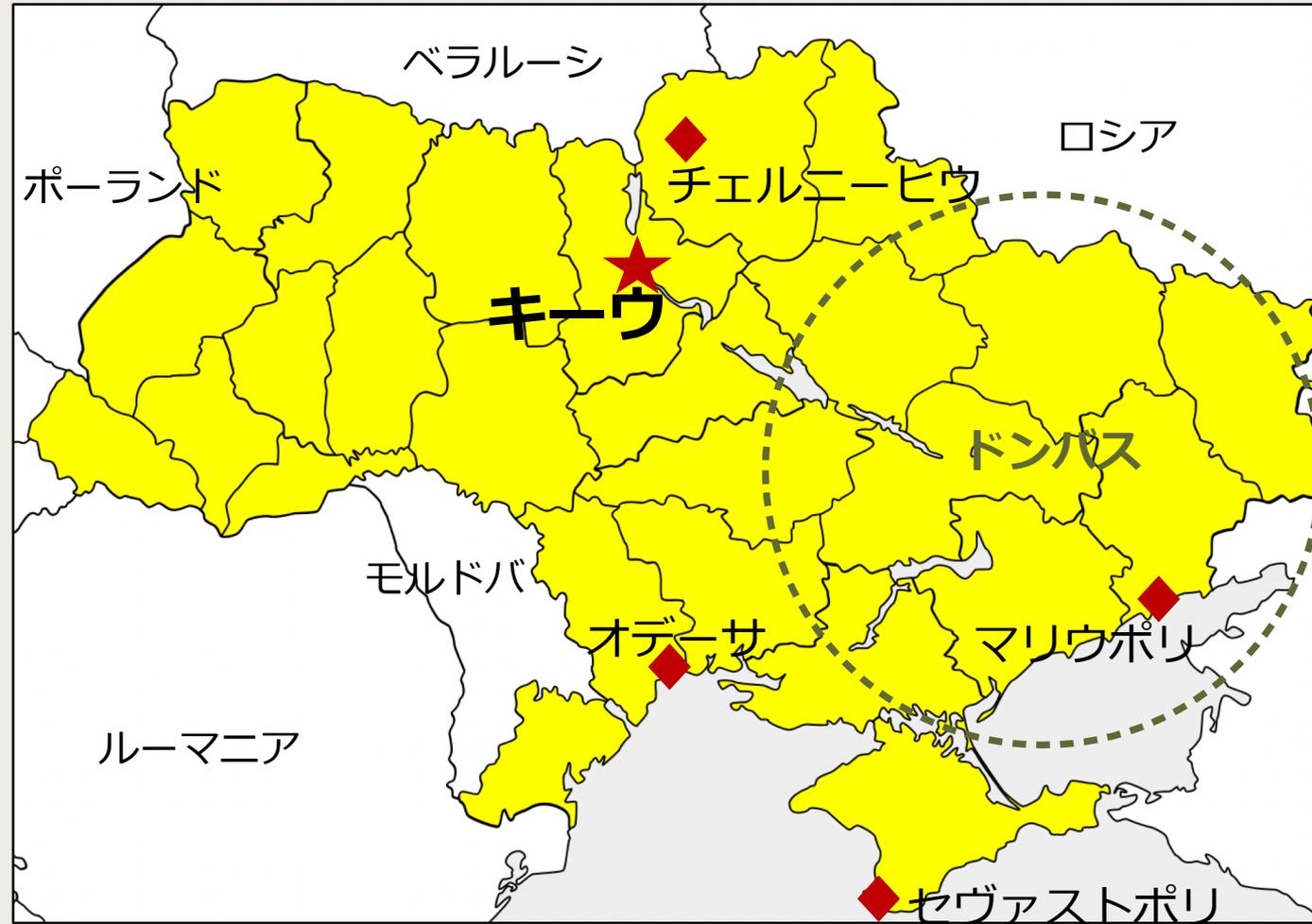
大義としての「人道危機」

- SNSなどを通じた宣伝戦
「ウクライナでロシア人が虐殺されている」は誰向けか
- 途上国・新興国における「人道」懐疑
esp. コソボ内戦（1999）：NATO「人道的介入」への拒絶反応

コスパ重視の戦争

- クリミア危機（2014）後のドンバス
民兵・傭兵など非正規兵同士の衝突（ハイブリッド戦争）
- UAVやAIなど民生品を含む先端技術の利用
⇔ ‘Drone War’ 第二次リビア内戦（2014-）に欧米は不参入

ウクライナ



4.戦時-平時の区別がない世界

ウクライナ戦争が改めて提起する課題

- 機微な技術の移転は制限できるか
 - ワッセナー協約など包括的輸出管理の限界
 - 対共産圏輸出統制委員会（COCOM）型の規制は可能か
- 民生技術の軍事転用は規制できるか
 - 必要と実用化の先行 ex. 「UAVは戦争犯罪の恐れ」（HRW）
 - 米国における官民協力の加速

ハイブリッドな国際秩序

- 冷戦時代 + グローバル化時代 = 新たな総力戦体制の時代
独立性と開放性の両立に迫られる各国

主な輸出管理レジーム

	対象	設立年	加盟国数
原子力供給国グループ	原子力	1978年	48カ国
オーストラリア・グループ	生物・化学兵器	1985年	40カ国
ミサイル技術管理レジーム	ミサイル関連	1987年	34カ国
ワッセナー協約	通常兵器その他	1995年	41カ国

輸出管理レジームの運用

	対象の選定	プロセス
リスト規制	<ul style="list-style-type: none"> ・ 対象国を選定しない ・ 品目を指定 ex. 遠心分離器 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 対象品目を（対象国に）輸出する事業者 <p style="text-align: center;">↓ 報告</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 担当省庁（日本では経済産業省） <p style="text-align: center;">↓ 報告</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 他の加盟国の政府
キャッチ・オール規制	<ul style="list-style-type: none"> ・ 対象国を選定する ・ 食料以外の全ての品目が対象 	